

四日市市告示第408号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、物品受払代金の収納事務を次のとおり委託したので、同上第2項の規定により告示する。

平成30年 7月11日

四日市市長 森 智 広

1 収納の事務を委託する物品受払代金

四日市あすなろう鉄道DVD販売業務委託契約に基づくDVDの受払代金

2 収納の事務を行うもの

(1) 名称 四日市市社会福祉協議会

四日市市総合会館売店

住所 四日市市諏訪町2-2

(2) 名称 株式会社いまじん白揚

T S U T A Y A白揚四日市店・笹川店

住所 四日市市芝田1-10-3（四日市店）

四日市市日永西2-13-3（笹川店）

(3) 名称 株式会社宮脇書店

宮脇書店四日市本店

住所 四日市市 安島1-3-31

(4) 名称 四日市あすなろう鉄道株式会社

あすなろう四日市駅

住所 四日市市安島1-1-60

(5) 名称 三重テラス

住所 東京都中央区日本橋室町2-4-1 浮世小路千疋屋ビル

3 販売期間

平成30年7月11日 から 平成31年3月31日まで